

選定結果の公表

宇部市総合福祉会館及び宇部市多世代ふれあいセンターの 指定管理候補者の選定結果について

指定管理者の指定期間の満了に伴い、宇部市総合福祉会館及び宇部市多世代ふれあいセンターの指定管理者の候補者を次のとおり選定しましたので、お知らせします。

1 施設の名称及び位置

- (1) 宇部市総合福祉会館：宇部市琴芝町二丁目4番20号
- (2) 宇部市多世代ふれあいセンター：宇部市琴芝町二丁目4番25号

2 指定管理者の候補者

アジアJV<共同事業体>

- (代表団体) アジア宅建株式会社 代表取締役 久保 逸記
 - (構成団体) 有限会社ジー・ケーサービス 代表取締役 河村 静子
 - (構成団体) 株式会社アトミテック 代表取締役 中西 康貴
- 宇部市鍋倉町5番15-3号

3 指定期間 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日（1年間）

4 選定理由

宇部市総合福祉会館及び宇部市多世代ふれあいセンターの指定管理者の候補者の選定にあたり、1団体からの申請があり、令和5年10月31日に開催した宇部市健康福祉部指定管理者候補者選定委員会において、審査基準に基づき総合的に評価し、選考しました。その結果を踏まえ、次の理由により上記団体を候補者に決定しました。

評価基準Ⅰ「住民の平等な利用を確保することができるものであること」、評価基準Ⅱ「施設の効用を最大限に発揮させるものであること」、評価基準Ⅲ「施設の管理に係る経費の削減を図るものであること」、評価基準Ⅳ「施設の管理を安定して行う能力を有するものであること」について候補者の提案は優れたものであった。

施設の安定的な運営と公の施設としての市民サービスの向上や効率的な運営に向けた観点から、候補はスタッフの配置、施設管理の実績が十分にあり、適切な人員の配置が見込まれる点が評価された。また、これまでの指定管理の実績をもとに、自主事業や設備の充実など具体的な事業計画が示されており、利用者の声をもとに改善に取り組んでいる点も評価された。

5 評価結果（100点満点換算）

評価基準	配点	候補者
I 住民の平等な利用を確保することができるものであること	10	7.10
II 施設の効用を最大限に発揮させるものであること	30	20.66
III 施設の管理に係る経費の削減を図るものであること	20	12.80
IV 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること	30	20.67
V その他施設の設置目的を達成するために必要な事項	10	6.32
合計点	100	67.55
VI 外部評価委員会による実績評価に基づく加点・減点※		0
合計点		67.55

※評価項目VIは、現在の指定管理者である団体が応募した場合に当該団体の採点上加点されるもの。